



中間貯蔵施設の整備等 (中間貯蔵後除去土壌等の減容・再生利用等技術開発等)

平成28年度要求額 1,428百万円 (930百万円)
(※要求額は、中間貯蔵施設の整備等の一部)

背景・目的

中間貯蔵開始後30年以内に、除去土壌等の福島県外での最終処分を完了するために必要な措置を講ずることとしていることを踏まえ、除去土壌等の減容・再生利用等に関する事業を実施する。

事業目的・概要等

事業概要

(1)技術開発戦略策定調査(1億円)

専門家による委員会を設置し、①減容技術の現状及び課題とその対応案、②再生利用に関する課題の検討、③減容・再生利用等技術開発戦略の検討等を行う。

(2)直轄研究開発・実証(10億円)

除去土壌等の減容・再生利用の早期実現に向け、ベンチスケールの分級プラント等により、①機器の性能評価、②処理後の土壌性状や濃縮残渣の各種試験、③土木資材等へのモデル的活用等を行う。

(3)再生利用の促進に関する調査研究(1億円)

除去土壌等の再生利用に向け、関係省庁の研究機関や学会等とも連携し、①再生利用先の用途、②再生資材の品質、③放射線安全に関する評価項目の考え方等の検討を行う。

(4)減容・除染等技術実証事業(2.3億円)

将来活用可能性のある技術の小規模実証・評価を行う。



土壌分級プラントの例

(※)分級とは、セシウムが粒度の小さな粘土に付着しやすいという特性を踏まえ、除去土壌をふるいにかけて、研磨や洗浄することで、小さな粘土分のみを分離する技術



再生利用の例

(左：道路の路盤材、右：防潮堤の芯部)

イメージ

事業スキーム



公募等を経て、請負契約等

期待される効果

除去土壌等の県外最終の処分に向けた検討への反映

<5年間(27~31年度)の技術開発計画>

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度以降
技術開発戦略策定	全体戦略の検討	全体戦略の精緻化・進捗状況のレビュー・戦略の見直し				
研究開発・実証 (公募型・直轄)	直轄型	分級技術の実証による各種評価と低濃度生成物のモデル的資材活用 (分級技術の更なる高度化、土壌の化学処理や熱処理、焼却灰を対象とした減容処理(洗浄、熱処理)等の実証も段階的に実施予定)				
	公募型	減容・除染等技術実証事業(将来活用可能性のある技術の小規模実証・評価を実施)				
再生利用の促進 に関する調査研究	再生利用のための要求品質・安全評価手法の検討 再生利用の考え方(指針等)の策定		再生利用促進方策の検討・とりまとめ 要求品質・安全評価のための実証試験			